

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月11日

【四半期会計期間】 第53期第2四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年4月30日	自 2020年11月1日 至 2021年4月30日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	2,763,287	3,384,331	5,387,686
経常利益	(千円)	156,514	351,126	265,124
四半期(当期)純利益	(千円)	116,746	247,350	227,139
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数	(株)	1,240,000	1,240,000	1,240,000
純資産額	(千円)	5,081,616	5,297,424	5,192,307
総資産額	(千円)	6,728,338	7,070,223	6,681,624
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	114.85	243.85	223.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			110.00
自己資本比率	(%)	75.5	74.9	77.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	444,656	554,862	455,257
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	191,144	63,289	257,703
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	103,765	301,474	105,753
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	723,712	855,973	665,651

回次		第52期 第2四半期会計期間	第53期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年2月1日 至 2020年4月30日	自 2021年2月1日 至 2021年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	46.48	137.85

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本国内を含めた世界経済は依然として厳しい状況にあります。海外は、ワクチン接種が開始されたことにより、経済活動を徐々に拡大し改善の動きがみられますが、国内は、今年に入り2度の緊急事態宣言が発令されたことに伴い、経済活動が停滞し依然として厳しい状況が続いており、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「VIC」を約40年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。さらに、燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、1976年から風呂釜用バーナを製造するようになり、現在は、厨房機器メーカー、ボイラメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。

当社は、緊急事態宣言発令による国内外での移動制限がかかる環境のなかであって、新規取引先の開拓や既存取引先への訪問が思うように進めることができませんでしたが、電話、メール及びWEB会議システム等を有効活用し、次のような営業活動を継続してまいりました。フィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への新製品の提案等の営業活動を強化してまいりました。燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ6億21百万円増加し、33億84百万円（前年同四半期比22.5%増）、売上高が増加したこと及び生産量の増加に伴い生産効率が向上したこと等により売上総利益率が増加したことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ1億77百万円増加し、3億40百万円（前年同四半期比109.0%増）、営業利益が増加したこと及び投資有価証券の償還等により投資有価証券評価損が13百万円減少したことが要因となり、経常利益は前年同四半期に比べ1億94百万円増加し、3億51百万円（前年同四半期比124.3%増）、四半期純利益は前年同四半期に比べ1億30百万円増加し、2億47百万円（前年同四半期比111.9%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者向け及び商社向けが増加しました。輸出売上はアジア向けが増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したこと及び生産量の増加に伴い生産効率が向上したこと等により売上総利益率が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ6億35百万円増加し、32億3百万円（前年同四半期比24.7%増）、営業利益は前年同四半期に比べ1億80百万円増加し、4億72百万円（前年同四半期比62.0%増）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、コインランドリー用パーナ及び厨房機器用パーナの売上高が減少しました。営業利益に関しては、売上高は減少したものの、商品仕入高が減少したこと等により売上原価率が減少したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ14百万円減少し、1億79百万円（前年同四半期比7.3%減）、営業利益は、前年同四半期に比べ5百万円増加し、18百万円（前年同四半期比43.2%増）となりました。

(その他)

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ11千円増加し、575千円（前年同四半期比2.0%増）、営業損失は230千円（前年同四半期は営業損失379千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末と比べて2億88百万円増加し、42億17百万円（前事業年度末比7.3%増）となりました。主な要因は、売上債権の回収金額が増加したこと等により現金及び預金が1億54百万円増加したこと、売上高が増加したことにより受取手形及び売掛金が1億1百万円、電子記録債権が31百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて1億円増加し、28億52百万円（前事業年度末比3.7%増）となりました。主な要因は、新規工場に係る土地の購入により土地が42百万円、債券の購入等により投資有価証券が24百万円、繰延税金資産が44百万円、それぞれ増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて3億88百万円増加し、70億70百万円（前事業年度末比5.8%増）となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末と比べて2億66百万円増加し、15億円（前事業年度末比21.6%増）となりました。主な要因は、借入金の返済を実施したことにより短期借入金が1億30百万円減少したものの、生産量の増加に伴い原材料仕入高が増加したことにより支払手形及び買掛金が1億24百万円、課税所得が増加したことにより未払法人税等が1億37百万円、当第2四半期累計期間は賞与の支給がなかったことにより賞与引当金が1億19百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて16百万円増加し、2億72百万円（前事業年度末比6.6%増）となりました。主な要因は、退職給付引当金が18百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて2億83百万円増加し、17億72百万円（前事業年度末比19.0%増）となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて1億5百万円増加し、52億97百万円（前事業年度末比2.0%増）となりました。主な要因は、配当金の支払いにより利益剰余金が1億12百万円減少したこと及び自己株式の取得等により自己株式が47百万円増加したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が2億47百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物の第2四半期累計期間末残高は、8億55百万円（前事業年度末比1億90百万円増）となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増減額が1億34百万円の増加となったものの、税引前四半期純利益が3億51百万円となったこと、減価償却費が1億24百万円となったこと、賞与引当金の増減額が1億19百万円の増加となったこと及び仕入債務の増減額が1億24百万円の増加となったことにより、5億54百万円の収入（前年同四半期は4億44百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入が4億12百万円、投資有価証券の償還による収入が1億5百万円となったものの、定期預金の預入による支出が3億76百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が83百万円となったこと及び投資有価証券の取得による支出が1億5百万円になったことにより、63百万円の支出（前年同四半期は1億91百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額が1億30百万円の減少となったこと、自己株式の取得による支出が58百万円となったこと及び配当金の支払額が1億12百万円となったことにより、3億1百万円の支出（前年同四半期は1億3百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、13百万円であります。

(6) 主要な設備

（新設）

前事業年度末において計画中であった新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	投資金額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社・本社工場 (静岡県御前崎市)	フィルター部門	プレス更新	62,000	2021年2月	(注)1

(注) 1 完成後の生産能力は一部増加しますが、全体としては微増であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	1,240,000	1,240,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日		1,240,000		601,800		389,764

(5) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
育実企画株式会社	静岡県静岡市葵区春日3丁目18-3	150	14.95
石田 由紀子	静岡県浜松市北区	69	6.88
安池 真理子	静岡県静岡市葵区	68	6.86
清水 小百合	静岡県静岡市葵区	68	6.78
エイケン工業取引先持株会	静岡県御前崎市門屋1370	35	3.54
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	34	3.39
干場 初枝	静岡県御前崎市	33	3.29
河野 薫	静岡県御前崎市	26	2.66
早馬 義光	静岡県御前崎市	22	2.23
島田掛川信用金庫	静岡県掛川市亀の甲2丁目203	20	1.99
計		527	52.59

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式236,873株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 236,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,001,500	10,015	
単元未満株式	普通株式 1,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,240,000		
総株主の議決権		10,015	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	236,800		236,800	19.10
計		236,800		236,800	19.10

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年2月1日から2021年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年11月1日から2021年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.4%
売上高基準	1.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,460,151	1,614,973
受取手形及び売掛金	1,197,822	1,299,520
電子記録債権	433,714	465,392
商品及び製品	553,963	541,705
仕掛品	36,420	51,630
原材料及び貯蔵品	199,917	210,842
その他	49,052	35,214
貸倒引当金	1,649	1,771
流動資産合計	3,929,393	4,217,508
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,013,434	994,647
機械及び装置（純額）	625,606	640,825
その他（純額）	510,851	538,324
有形固定資産合計	2,149,893	2,173,797
無形固定資産	3,900	3,370
投資その他の資産		
繰延税金資産	48,018	92,718
その他	551,954	584,372
貸倒引当金	1,535	1,543
投資その他の資産合計	598,437	675,546
固定資産合計	2,752,231	2,852,714
資産合計	6,681,624	7,070,223

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	277,228	401,908
短期借入金	660,000	530,000
未払法人税等	31,450	168,900
賞与引当金	33,812	153,260
その他	231,273	246,284
流動負債合計	1,233,764	1,500,353
固定負債		
退職給付引当金	206,099	224,258
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	34,892	33,626
固定負債合計	255,551	272,444
負債合計	1,489,316	1,772,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	394,794	396,367
利益剰余金	4,638,855	4,774,027
自己株式	486,063	533,526
株主資本合計	5,149,386	5,238,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,921	58,755
評価・換算差額等合計	42,921	58,755
純資産合計	5,192,307	5,297,424
負債純資産合計	6,681,624	7,070,223

(2) 【四半期損益計算書】
 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
売上高	2,763,287	3,384,331
売上原価	2,255,304	2,697,092
売上総利益	507,983	687,239
販売費及び一般管理費	345,328	347,230
営業利益	162,654	340,008
営業外収益		
受取利息	806	1,056
受取配当金	2,289	1,771
投資有価証券償還益	38	4,157
受取賃貸料	6,781	6,867
その他	1,973	3,031
営業外収益合計	11,888	16,883
営業外費用		
支払利息	1,369	1,365
売上割引	1,058	1,021
投資有価証券評価損	15,378	1,794
その他	222	1,584
営業外費用合計	18,028	5,766
経常利益	156,514	351,126
特別利益		
固定資産売却益	-	506
補助金収入	12,506	300
受取保険金	4,416	-
特別利益合計	16,922	806
特別損失		
固定資産除却損	98	575
保険解約損	573	-
特別損失合計	672	575
税引前四半期純利益	172,764	351,357
法人税、住民税及び事業税	102,095	154,934
法人税等調整額	46,077	50,926
法人税等合計	56,018	104,007
四半期純利益	116,746	247,350

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	172,764	351,357
減価償却費	139,650	124,302
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,937	18,158
賞与引当金の増減額(は減少)	119,448	119,448
貸倒引当金の増減額(は減少)	192	130
受取利息及び受取配当金	3,095	2,827
支払利息	1,369	1,365
固定資産売却損益(は益)		506
固定資産除却損	98	575
投資有価証券評価損益(は益)	15,378	1,794
保険解約戻戻金	573	
受取保険金	4,416	
補助金収入	12,506	300
売上債権の増減額(は増加)	153,384	134,776
たな卸資産の増減額(は増加)	118,729	13,876
仕入債務の増減額(は減少)	3,429	124,679
未払消費税等の増減額(は減少)	6,274	21,440
その他	9,118	6,865
小計	487,939	574,950
利息及び配当金の受取額	3,431	3,566
利息の支払額	1,372	1,351
法人税等の支払額	62,265	22,602
補助金の受取額	12,506	300
保険金の受取額	4,416	
営業活動によるキャッシュ・フロー	444,656	554,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	414,500	376,500
定期預金の払戻による収入	472,000	412,000
有形固定資産の取得による支出	192,837	83,291
有形固定資産の売却による収入		436
投資有価証券の取得による支出	110,319	105,318
投資有価証券の償還による収入	60,000	105,000
無形固定資産の取得による支出		460
保険積立金の積立による支出	6,058	6,955
保険積立金の解約による収入	822	
その他の支出	970	8,270
その他の収入	718	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	191,144	63,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		130,000
リース債務の返済による支出	2,166	1,171
自己株式の取得による支出		58,274
配当金の支払額	101,599	112,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,765	301,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	102	222
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	149,643	190,321
現金及び現金同等物の期首残高	574,069	665,651
現金及び現金同等物の四半期末残高	723,712	855,973

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関する追加情報)

自動車用フィルターの海外市場では、前事業年度末において、徐々に需要は回復していくとの仮定をしておりましたが、当第2四半期累計期間では、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんどなく、需要は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準に回復しました。そのため、当第2四半期累計期間では、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると判断し、会計上の見積りには織り込んでおりません。

しかし、今後の動向は予断を許さないものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、自動車用フィルターの海外市場の需要が減少した場合は、当事業年度の第3四半期会計期間以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
運搬費	65,574千円	66,846千円
給料	85,178千円	84,499千円
賞与引当金繰入額	24,486千円	23,292千円
退職給付費用	6,805千円	7,701千円
貸倒引当金繰入額	167千円	125千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2019年11月 1 日 至 2020年 4 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2020年11月 1 日 至 2021年 4 月30日)
現金及び預金	1,503,712千円	1,614,973千円
預入期間が 3 か月超の定期預金	780,000千円	759,000千円
現金及び現金同等物	723,712千円	855,973千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 2019年11月 1 日 至 2020年 4 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 1 月29日 定時株主総会	普通株式	101,522	100.00	2019年10月31日	2020年 1 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 2020年11月 1 日 至 2021年 4 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 1 月27日 定時株主総会	普通株式	112,177	110.00	2020年10月31日	2021年 1 月28日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,568,528	194,195	2,762,723	564	2,763,287		2,763,287
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	2,568,528	194,195	2,762,723	564	2,763,287		2,763,287
セグメント利益又は損失()	291,486	12,684	304,170	379	303,790	141,136	162,654

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,203,780	179,974	3,383,755	575	3,384,331		3,384,331
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,203,780	179,974	3,383,755	575	3,384,331		3,384,331
セグメント利益又は損失()	472,072	18,168	490,241	230	490,010	150,001	340,008

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益金額	114円85銭	243円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	116,746	247,350
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	116,746	247,350
普通株式の期中平均株式数(株)	1,016,459	1,014,340

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月10日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の2020年11月1日から2021年10月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年11月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。